

2023年10月30日

第2のふるさとづくりプロジェクト 「埼玉県小川町で自然とふれあおう！ 親子のための農業・林業日帰り体験ツアー」開催



東武トップツアーズ株式会社（本社：東京都墨田区、代表取締役社長：百木田康二）は、観光庁の『第2のふるさとづくりプロジェクト』継続した来訪促進のためのモデル実証事業」の取組として、「埼玉県小川町で自然とふれあおう！親子のための農業・林業日帰り体験ツアー」を開催することとなりましたのでお知らせいたします。

東京（池袋）から電車で約1時間の場所に位置する埼玉県比企郡小川町（以下：小川町）は、和紙や有機農業で知られる地域で、観光庁が推進する「第2のふるさとづくりプロジェクト」のモデル実証地域に選定されています。このたび、小川町の関係人口の拡大や地域活性化の促進を図るため、繰り返し地域に通う旅、帰る旅という「新たな旅のスタイル」の体験ツアーを企画いたしました。同町を繰り返し訪問することで、農業や林業体験をきっかけに地域の人と交流できる関係を徐々に構築しその後も地域に関わり続ける旅を目指しています。

当社は、小川町及び東武鉄道株式会社と相互の強みや資源を生かした観光地域づくりを協力して推進していくことを目的に、「観光振興等を通じた連携協定」を締結し、沿線地域の価値向上を目指しています。

当社はこれからも自治体や地域の皆様と連携しながら、「旅を通じ、地域の暮らしと豊かな社会に貢献する」取組みを継続してまいります。

本ツアーの特徴

「有機農業」と「森林」という2つの要素を主とした本ツアーを通じて、小川町の農業と林業の循環を実感していただくとともに、小川町の「人」との交流を通して、小川町を「第2のふるさと」と感じていただける内容となっております。

農業体験・・・野菜の収穫、調理さらには地域の方のお食事を楽しんでいただけます。

林業体験・・・里山ハイクや小川町の木を使ったモノづくりを体験など、親子で楽しみながら地域の循環型産業を学ぶことができます。



小川町の風景



収穫する野菜（イメージ）



調理する様子

<https://www.tobuoptours.co.jp/>
TOBU TOP TOURS CO.,LTD.

ツアー概要

▼日程：計4回 日帰りツアー

- ①2023年11月11日（土）
- ②2023年11月25日（土）
- ③2023年12月2日（土）
- ④2024年1月13日（土）

▼旅行代金（各日程一律）

大人（中学生以上）6,900円（小学生のお子様は1,900円、未就学児は無料）

▼出発地

観光案内所・移住サポートセンターむすびめ（URL：<http://www.kankou-ogawa.com/untitled182.html>）

住所：埼玉県比企郡小川町大字大塚 1176-5 小川町駅前すぐ

▼行程

別紙のとおりです。

▼本ツアーのお申し込み・お問い合わせ

東武トップツアーズ 東上支店（TEL 050-9001-8766）

担当：遠山・戸田

WEB 予約サイト https://tobutoptours.jp/shop/3307/ogawamachi_taiken/

以上

報道関係の方からのお問合せ

東武トップツアーズ株式会社 経営戦略部 広報担当 TEL:03-3622-6215

<https://www.tobutoptours.co.jp/>
TOBU TOP TOURS CO.,LTD.

埼玉県小川町で自然とふれあおう!

親子のための農業・林業 日帰り体験ツアー



小川町田園(イメージ)

【各ツアー時間】 10:00~18:30頃 (詳しくは裏面をご覧ください) ※行程内は主にバスでのご移動になります。

ツアー① 収穫体験+食育BBQ	2023年11月11日(土)	ツアー③ 木のモノづくり体験	2023年12月 2日(土)
ツアー② 森の体験	2023年11月25日(土)	ツアー④ 落ち葉ころがし	2024年 1月13日(土)

【旅行代金】(お一人様あたり) 中学生以上 **6,900円(税込)** ★町内の飲食・小売店舗等で使用できる地域通貨券(500円分)付きです。
小学生以上 **1,900円(税込)** ※未就学児は無料です。

※本ツアーは「第2のふるさとづくりプロジェクト 継続した来訪促進のためのモデル実証事業」の一環で実施するため、事業費から旅行費の一部を負担しております。
※4回全てお申し込みの方(中学生以上)には2,000円分の地域通貨券をさらにお渡し致します。

【募集人員】 25名

【添乗員】 あり

【利用バス会社】 晃和交通または武蔵観光バス

【集合解散場所】 小川町駅(むすびめ)集合・解散

※集合場所まで自家用車で来られる方は駐車場のご用意がございませう。お申込み時にお申し付けください。
小川町駅(むすびめ)が集合解散場所になります。池袋~小川町までの往復乗車券付きです。その他でかかる交通費や宿泊費等は各自負担となります。

【ご用意いただくもの】 防寒対策、長靴(コースにより)、タオル、飲み物、汚れても良い服と靴、着替え(必要な方)

【その他注意事項】

※雨天時または前日までの天候により一部行程が変更になる可能性がございませう。
※小雨でもツアーは催行いたしますが内容が一部変更になる可能性があります。
また荒天の場合は中止にさせていただきます。その場合のツアー可否は前日の17時半までにメールまたはお電話にてご連絡をさせていただきます。
※ご旅行中は、基本的な感染対策にご協力ください。
※ツアー終了後、アンケートへのご協力をお願いいたします。
また今後の広報に向け、ツアー中に写真撮影をさせて頂くことがございませうので、ご協力をお願い致します。
※掲載写真は全てイメージです。



お申し込み方法

URL <https://forms.gle/QcAwJdJ8YLvnaEPx8>



東武トップツアーズWEBにてお申込み

①コースを選択 ⇒ ②申込者情報を入力 ⇒ ③参加者様情報を入力 ⇒ ④入力事項をご確認の上、お申込みください。

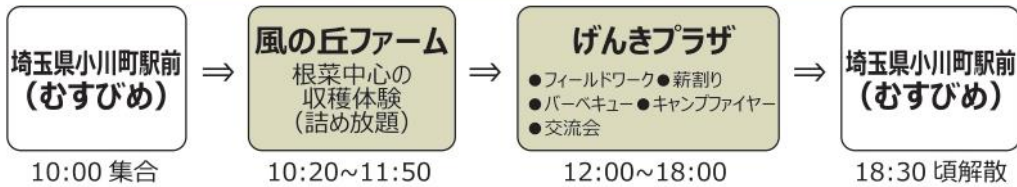
個人情報の取扱いについて 旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、「アンケート」のお願い、「キャンペーンのご案内」、その他のDM等の発送にも利用させていただきますので予めご了承ください。

予約締め切り日

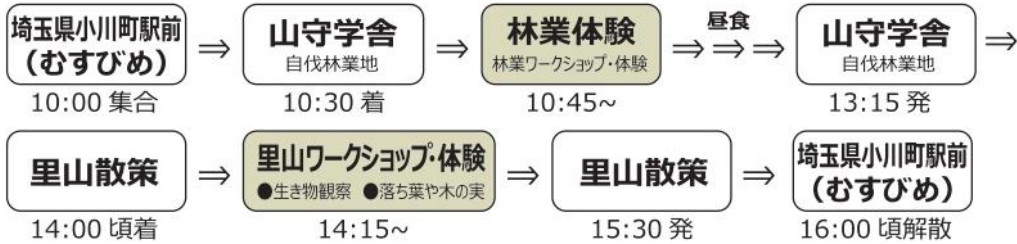
1回目 11月3日(金) 2回目 11月17日(金) 3回目 11月24日(金) 4回目 1月5日(金) 予定です。



ツアー① 収穫体験+食育BBQ 2023年11月11日(土)



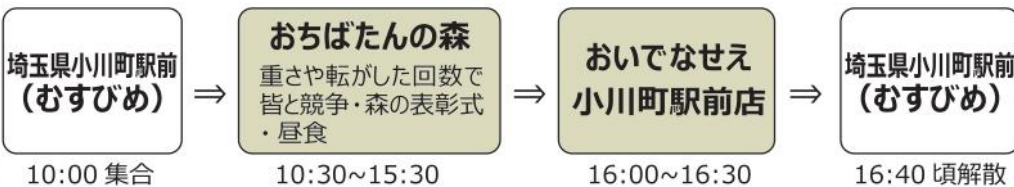
ツアー② 森の体験 2023年11月25日(土)



ツアー③ 木のモノづくり体験 2023年12月2日(土)



ツアー④ 落ち葉ころがし 2024年 1月13日(土)



◆小川町までの往復乗車券と町内で使える地域通貨券をセットにしたお得な「小川町満喫特別きっぷ」の発売も今後行う予定です。詳しくはWEBをご覧ください。

ご旅行条件書(抜粋) 国内募集型企画旅行条件書全文を事前にご確認のうえお申込みください。

- この旅行は、東武トップツアーズ株式会社(以下、当社)が企画・実施するもので、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下、契約)を締結することになります。
- 旅行代金は、指定の方法により当社の定める日までにお支払いください。当社が契約の締結を承諾し、旅行代金全額を受領したときに契約は成立します。
- 旅行代金に含まれるもの(旅行日程に明示された交通費等および消費税等諸税相当額)
- 旅行代金に含まれないもの(上記③の旅行代金に含まれるものに記載されていないもの。)

- 旅行契約の解除
お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とはお客様が当社の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって11日前まで	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目~8日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目~2日目にあたる日まで	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日	旅行代金の 50%
旅行開始後または無連絡不参加の場合	旅行代金の 100%

- お客様のご都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日をお申込みになる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお1人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。
- このパンフレットは、2023年10月5日現在を基準としております。

【旅行企画・実施・お問い合わせ】

東武トップツアーズ株式会社
東上支店

観光庁長官登録旅行業第38号/一般社団法人日本旅行業協会正会員
〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町13-5 川越第一生命ビルディング
TEL.050-9001-8766/FAX.049-257-4366
営業時間 月曜~金曜/10:00~18:00(土日祝日休業)
総合旅行業務取扱管理者:遠山 隆二



東23-263

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱業者での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。